国立大学法人等業務実施コスト計算書

（平成28年４月１日～平成29年３月31日）　（単位：円）

Ⅰ　業務費用			
(1)　損益計算書上の費用			
業務費	9,811,111,409		
一般管理費	371,628,056		
財務費用	3,882,913		
雑損	772,659		
臨時損失	80,690,446	10,268,085,483	
(2)　（控除）自己収入等			
授業料収益	△ 2,342,685,048		
入学料収益	△ 382,194,600		
検定料収益	△ 101,929,800		
受託研究収益	△ 1,091,620,489		
共同研究収益	△ 233,417,761		
受託事業等収益	△ 40,884,089		
寄附金収益	△ 177,006,089		
資産見返運営費交付金等戻入（授業料）	△ 117,506,174		
資産見返寄附金戻入	△ 92,537,120		
工業所有権仮勘定見返運営費交付金等戻入	△ 6,833,651		
財務収益	△ 57,273		
財産貸付料収入	△ 41,158,925		
手数料収入	△ 177,622		
保育料収入	△ 2,000,548		
その他雑益	△ 40,590,760		
臨時利益	△ 7,637,195	△ 4,678,237,144	
業務費用合計			5,589,848,339
Ⅱ　損益外減価償却相当額			776,222,954
Ⅲ　損益外減損損失相当額			0
Ⅳ　損益外有価証券損益相当額（確定）			0
Ⅴ　損益外有価証券損益相当額(その他)			0
Ⅵ　損益外利息費用相当額			0
Ⅶ　損益外除売却差額相当額			6,711
Ⅷ　引当外賞与増加見積額			△ 5,219,129
Ⅸ　引当外退職給付増加見積額			34,310,828
Ⅹ　機会費用			
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	754,328		
政府出資の機会費用	22,503,673		23,258,001
Ⅺ　（控除）国庫納付額			0
Ⅻ　国立大学法人等業務実施コスト			6,418,427,704

注　記　事　項

重要な会計方針

「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」(国立大学法人会計基準等検討会議　平成28年２月１日改訂)」及び「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針（文部科学省　日本公認会計士協会　平成28年４月21日最終改訂)」を適用しています。

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

原則として、期間進行基準を採用しています。

なお、退職一時金については費用進行基準を、「機能強化経費」「特殊要因経費」に充当される運営費交付金の一部については、文部科学省の指定に従い業務達成基準又は費用進行基準を、また、法人内予算におけるプロジェクト事業等については業務達成基準を採用しています。

２．減価償却の会計処理方法

(1)　有形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としています。

ただし、リース資産についてはリース期間を、受託研究収入、共同研究収入及び受託事業等収入の直接経費相当分により購入した償却資産については、当該契約期間を耐用年数としています。

なお、主な資産の耐用年数は、以下のとおりです。

建物	５～50年
構築物	10～60年
工具器具備品	４～15年
船舶	５～７年
車両運搬具	６年

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第84）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（国立大学法人会計基準第90）に係る減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しています。

(2)　無形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としています。

ただし、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間を耐用年数としています。

なお、主な資産の耐用年数は、以下のとおりです。

特許権	８年
法人内利用ソフトウェア	５年

３．徴収不能引当金及び貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

なお、当事業年度においては、徴収不能引当金及び貸倒引当金は計上していません。